

令和7年度東京都地域福祉支援計画推進委員会(第1回)会議録

I 会議概要

- 1 開催日時 令和7年7月18日(金) 午前10時00分から午前11時55分まで
- 2 開催場所 東京都庁第一本庁舎31階31A会議室(オンライン会議併用方式)
- 3 出席者 【委員】
武川委員長、小林副委員長、松本委員、枝村委員、小川委員、小山委員、内藤委員、岡部委員、田名邊委員、元木委員
(以上10名)
- 4 会議次第
 - 1 開会
 - 2 委員紹介
 - 3 福祉局生活福祉部長挨拶
 - 4 委員長選任・副委員長指名
 - 5 都内実施地区向けアンケート調査結果等にもみる重層的支援体制整備事業の成果と課題について
 - 6 居住スタイルの変遷とこれからの住まいについて
 - 7 その他連絡事項
 - 8 閉会

○多田課長 それでは、お時間となりましたので、ただいまから令和7年度第1回東京都地域福祉支援計画推進委員会を開会いたします。

委員の皆様には、お忙しい中、また大変お暑い中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

この委員会の事務局を務めます、福祉局生活福祉部企画課長の多田と申します。

今回は、第1回目の委員会となりますので、委員長選任までの間、私のほうで議事進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

今回は、対面とWeb会議システムを利用したオンライン会議併用方式により行います。

一部の委員と事務局のみ対面で、その他の委員と庁内幹事、傍聴の方につきましてはオンラインとさせていただきます。

運営上、至らない点もあろうかと思いますが、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、初めに、お送りしている資料について、確認をさせていただきます。会議次第がございまして、資料として配付資料の下のほうにございますけれども、資料1、東京

都地域福祉支援計画推進委員会設置要綱、資料２、東京都地域福祉支援計画推進委員会委員名簿及び幹事名簿、資料３、都内実施地区向けアンケート調査結果等にも重層的支援体制整備事業の成果と課題、資料４、居住スタイルの変遷とこれからの住まい、でございます。

次に、会議の公開についてご説明をいたします。

この委員会につきましては、設置要項第１２条の規定によりまして、公開となっております。

また、議事録につきましては、東京都のホームページにて公開する予定となっております。

続きまして、Ｗｅｂ会議システムでの発言方法について、ご案内をいたします。

オンライン参加の委員につきましては、マイクのミュートを解除し、ご所属とお名前をお知らせいただいた後、ご発言いただきたいと思います。ご発言が終わりましたら、再度、マイクをミュートにしていきたいと思います。

接続状況を考慮して、カメラをオフにしている場合につきましては、チャットを利用してお知らせいただければと思います。また、接続状況が悪い場合には、お手数ですがカメラをオフにするか、一度退出して、再度、入室するなどの対応をお願いいたします。

また、先ほどご案内しましたとおり、議事録につきましては、東京都のホームページにて公開しますが、会議中の録音・録画につきましてはご遠慮いただきたいと思います。

続きまして、委員の皆様をご紹介します。資料２の委員名簿の順にご紹介いたします。お名前をお呼びしましたら、一言ご挨拶をお願いいたします。

上智大学准教授の鍋木奈津子委員でございます。鍋木委員でございますが、本日はご欠席とのご連絡をいただいております。

東京都立大学名誉教授の小林良二委員でございます。

○小林委員 小林です。よろしくお願いします。

○多田課長 東京大学名誉教授の武川正吾委員でございます。

○武川委員 武川です。よろしくお願いします。

○多田課長 東京都立大学助教の松本真澄委員でございます。

○松本委員 松本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○多田課長 東京都立大学准教授の室田信一委員でございます。室田委員でございますが、本日は欠席とのご連絡をいただいております。

立川市社会福祉協議会地域活動推進課長の枝村珠衣委員でございます。

○枝村委員 枝村です。よろしくお願いいたします。

○多田課長 東京都社会福祉協議会地域福祉部長の小川和江委員でございます。

○小川委員 小川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○多田課長 中野区社会福祉協議会経営管理課長の小山奈美委員でございます。

○小山委員 小山です。よろしくお願いいたします。

○多田課長 東京都民生児童委員連合会常任協議員の内藤孝雄委員でございます。

○内藤委員 内藤です。よろしくお願いします。

○多田課長 檜原村福祉けんこう課長の岡部晃子委員でございます。

○岡部委員 檜原村の岡部です。どうぞよろしくお願いいたします。

○多田課長 北区福祉部地域福祉課長の田名邊要策委員でございます。

○田名邊委員 北区地域福祉課長の田名邊でございます。よろしくお願いいたします。

○多田課長 八王子市福祉部福祉政策課長の元木博委員でございます。

○元木委員 八王子市の元木でございます。よろしくお願いいたします。

○多田課長 本日は12名の委員のうち、出席委員が10名、欠席委員が2名となっております。

また、この委員会では、設置要項第11条の規定によりまして、幹事を指名しております。資料2の2枚目の幹事名簿をもって紹介に変えさせていただきます。何とぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、福祉局生活福祉部長の新内よりご挨拶申し上げます。

○新内幹事 福祉局生活福祉部長の新内でございます。本日は、ご多忙の中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

今年度1回目の委員会となりますので、ご挨拶を申し上げます。

令和3年12月に策定しました第二期東京都地域福祉支援計画でございますが、中間見直しを経まして、5年目を迎えております。今年の3月、東京都では東京都政の新たな長期戦略として、すべての「人」が輝き、一人ひとりが幸せを実感できる「成長」と「成熟」が両立した「世界で一番の都市・東京」を実現するため、「2050東京戦略」を取りまとめ、公表をいたしました。

今後策定する第三期の計画におきましては、この「2050東京戦略」とともに、東京都社会福祉審議会での審議テーマとなっております「人生100年時代における東京の福祉政策の在り方」ですとか、高齢者分野、障害者分野、子供分野、各計画でございますので、そういった計画とも整合性を図ってまいります。

また、国の動きとしまして、有識者によります地域共生社会の在り方検討会議が組織をされ、今年5月の中間取りまとめでは、地域共生社会のさらなる展開に向けた対応をはじめ、身寄りのない高齢者等への対応や、社会福祉における災害への対応などについて、方向性が示されたところです。

こうした事柄も、この委員会での議論におきまして、重要な事柄と捉えております。

本委員会は、今年度、上半期に1回、下半期に2回の合計3回予定をしております。早ければ第3回から新たな計画策定に向けた作業を進めてまいりたいと考えております。

委員の皆様方におかれましては、専門的な見地、また地域の現場での先駆的な取組、ご経験などをもとに、ご指導・ご助言、また情報提供をお願いしたいと思っております。

何とぞよろしくお願いいたします。

○多田課長 次に、委員長の選任でございます。設置要項第5条によりまして、この委員会では委員の互選により、委員長を決定することとなっております。

委員の皆様からご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○小林委員 よろしいでしょうか。小林です。

○多田課長 はい、お願いいたします。

○小林委員 このたび、武川先生が委員となりました。私としましては、部長からお話のあったところですが、第三期の東京都地域福祉支援計画を策定するに当たり、地域福祉の政策と計画に大変お詳しい武川先生に委員長になっていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○多田課長 ありがとうございます。

ほかにご意見、ありますでしょうか。

(意見なし)

○多田課長 ないようでしたら、武川委員、ご承諾いただけますでしょうか。

○武川委員長 はい、承知いたしました。

○多田課長 ありがとうございます。

それでは、早速ですけれども、武川委員長からご挨拶をお願いできればと思います。

○武川委員長 このたび委員長にご指名いただきまして、ありがとうございます。

2000年に社会福祉法が成立したときに、地域福祉計画と地域福祉支援計画が法律で定められたのですが、ちょうどその頃、全社協の委員会と国の委員会でこの計画のマニュアルづくりをしていた関係で、今回小林先生から推薦があったのかと思います。

当時は地域福祉計画についての講演をしたりと忙しかったのですが、その後、地域福祉計画から離れておりました。社会福祉法の改正が何度かありまして、計画の位置づけ自体が大分変わってきています。そうした中で、今回、その間の状況の変化なども学びながら、委員の方々の意見調整等をできればと思っております。

どうか皆様、ご指導いただきまして、よろしくお願いいたしたいと思います。

○多田課長 ありがとうございます。

それでは、以降の議事進行につきましては、武川委員長にお願いをいたします。

○武川委員長 それでは、最初に、副委員長の指名を行います。設置要項第6条により、副委員長は委員長が指名することになっております。

私としましては、長きにこの東京都地域福祉支援計画推進委員会の委員、委員長をされ、この間の計画策定に係る経緯等もよくご存じの小林良二委員にお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

○小林委員 はい、承知しました。

○武川委員長 それでは、早速ですが、小林副委員長からご挨拶をお願いできればと思います。

○小林副委員長 小林でございます。大変微力ですけれども、少しでもお役に立てればと

思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○武川委員長 ありがとうございます。

それでは、議事に移りたいと思います。

本日、一つ目のテーマ、都内実施地区向けアンケート調査結果等にもみる重層的支援体制整備事業の成果と課題について、となります。

まず、事務局のほうから発言を求められておりますので、お願いいたします。

○多田課長 これから、小川委員にご説明いただく前に、少々ご説明をさせていただきたいと思います。特に資料のご用意はしておりません。

令和5年度に行いました第二期東京都地域福祉支援計画の中間見直しにおきまして、新たな地域生活課題への対応として、重層的支援体制の整備、そして推進について盛り込んだところでございます。

令和3年度から始まりました重層的支援体制整備事業につきましては、社会福祉法第106条の3に規定されております。包括的な支援体制を整備するための手段の一つとされているものです。

既存の制度や体制だけでは十分に対応できない、地域住民が抱える複雑化・複合化した支援ニーズ等に対応するため、事業に取り組む区市町村に対する支援、後方支援事業として、令和6年度から、東京都社会福祉協議会に委託をしております。

こうした経緯から、本日、小川委員にご説明をお願いしております。

○武川委員長 承知いたしました。

それでは、資料3、都内実施地区向けアンケート調査結果等にもみる重層的支援体制整備事業の成果と課題について、小川委員よりご説明お願いいたします。

○小川委員 それでは、ご紹介いただきました東京都社会福祉協議会の地域福祉部長の小川と申します。今、ご紹介いただきましたように、東京都からの委託事業として重層的支援体制整備事業後方支援事業を実施させていただいておりますので、その事業の一環いたしまして、都内の実施地区を対象としてアンケート調査を実施してまいりました。その結果に基づき、今日はご説明をさせていただきたいと思います。

それでは、資料の2ページ目になりますが、重層的支援体制整備事業後方支援事業ということで、今、ご案内ありましたように6年度から受託をしているところですが、前年度の5年度には、当会の自主事業として都内の社会福祉協議会を対象として、この重層後方事業を実施している地区のヒアリングや情報交換会を行ってまいりました。

その後、6年度からは、受託事業ということで実施し、7年度の実施予定のところをご覧いただきますと、この事業の中ではアンケート調査や、実施自治体へのヒアリング、それから、未実施自治体への自治体と社協への支援、また、事例報告会、シンポジウム、また、先行自治体情報交換会、また、情報発信など様々な事業に取り組んでおります。この中のアンケートということになります。

次、お願いいたします。

都内の自治体の実施状況ですが、令和３年度から開始されておりまして、当初は未実施自治体からスタートしていますが、徐々に地区が増え、令和６年度、昨年度は２３の自治体の実施をしております。そこに、社会福祉協議会が受託をしているという事業があるのは、２２地区という状況でした。加えて、７年度、今年度の予定地区が７自治体と聞いているので、都内では３０自治体がこの事業に取り組んでいくという状況になっております。

次、お願いいたします。

冒頭の説明でもありましたように、この重層的支援体制整備事業は、包括的支援体制を構築するための一つの手段という位置づけをされているものですが、そもそものこの包括的支援体制の整備ということについては、社会福祉法の１０６条の３に定められているところで、市町村の努力義務とされているところです。

この内容がどの程度整備されているのかということ、重層事業を通じてどの程度進んできたのか、また、課題は何なのかということ、この調査結果からご報告したいと思っております。

次、お願いいたします。

この調査の実施状況でございますが、令和６年度に実施した調査で、昨年度２回調査を行っております。まず、最初の調査が６月に事業の取組状況に関する状況を調査として実施しまして、その追加調査を１２月に行っております。ここで、事業の実施を通じた成果や課題の把握を目的として定めて行ったものでございます。

先ほどご案内しましたように２３の自治体で取り組んでおりましたので、その地域の自治体と社会福祉協議会を対象に調査を行いました。今回ご報告するのは後半の１２月に行った調査の内容ということになります。

次、お願いいたします。

こちらは、今日ご報告するのは自治体に対して行った結果について、三つの視点から項目を設けておりましたので、報告をしたいと思います。

次、お願いいたします。

最初の部分ですが、一つ目が、包括的支援体制を整理するための一つの方法である重層的支援体制整備事業ということですので、先ほどスライドにもありましたこの社会福祉法の１０６条の３の部分について、どの程度その成果というふうに自治体を感じているのかということ、最初に伺っております。

この下のほうに並んでおります棒グラフの五つの項目であります、左上のほうにそれぞれ１０６条の３の第１号、２号、３号と注釈がついておりますが、五つはそれぞれこの法の中に規定されている内容に基づき、その状況がどの程度進んだのかと聞いております。

これで見ますと、当てはまると回答しているところが、全ての項目が５０％ということですので、成果として進捗状況も全体を通じて感じられるというところだと思います。

細かく項目別に見ていきますと、最もこの中でも値が高かった項目が一つ目の項目で、地域住民の参加を促す活動を行う者の支援についてです。

これは具体的には、地域福祉コーディネーターというような名称で、地域によってはC SWという名前であったりもしますが、この配置、そして、その活動というのが進みつつあるということが一番高い状況でありました。

一方で、全て半数以上という数値ではありませんけれども、ほかと比べるとやや低いという状況があったのが二つ目の項目で、地域住民等が相互に交流を図ることができる拠点、居場所、多機能型の居場所とか、多世代が交流できる居場所などをつくっていくという取組について、ほかよりもやや低いという状況が見られました。

この全体像に基づきまして、項目別に見ていきたいと思います。

次のスライド、お願いします。

一つ目の地域住民の参加を促す活動を行う者という状況についての成果を訪ねたことに対して、当てはまると回答したのは82.6%で一番多かったわけです。この重層事業の新たな財源を活用して、身近な圏域ごとに地域福祉コーディネーターを配置するという取組が進んでいるということでもあります。

参考データとして書かせていただきましたが、都内の地域福祉コーディネーターの数は、令和3年度には283人でしたが、6年度には398人となっており、約1.4倍配置がされたという状況があります。

続きまして、ほかと比べると低いとお話をしました二つ目の項目ですが、地域住民等が相互に交流を図ることができる拠点というところですが、ここが56.5%ということでした。

自治体として拠点整備をまだまだと認識をされているということの表れかなと思います。実際に行っているところでは、住民が主体となつてつくる拠点、誰でも食堂のような形でつくってる地域もありますし、また、自治体が自ら拠点の整備に取り組んでいる自治体もありました。

次、お願いいたします。

この三つの項目はどれも当てはまると回答したところは同じ数という状況になっているんですけども、地域における担い手の育成、地域住民に対しての様々な講座などの取組ということかと思います。

また、地域住民の相談を包括的に受け止める場。これは、実際にやっているところでは、総合相談窓口というものをつくってるところもありますけれども、それに限らず、地域福祉コーディネーターが様々なこの地域の居場所などに出向いて行って、出張的な相談、祭りの場や、居場所の中で相談を受けるとか、そういう身近な圏域での相談を包括的に受け止めるという場づくりも積極的に進められているという状況が見られています。

最後の⑤のところですが、地域生活課題を解決するための関係機関との有機的な連携というところですが、ここについては、まだ地域住民との連携、早期発見について、まだまだ回答があまりなかったという状況で、今後取組が必要な部分かと思います。

次、お願いいたします。

これを踏まえますと、重層的支援体制整備事業が、包括的な支援体制を整備するというためのものですが、この重層を実施しない地域でももちろんこの取組は進められていると思いますが、重層を実施している地域については、一定の成果が見られているということが言えると思います。

一方で、例えばコーディネーターの配置や相談窓口の設置などは進んだけれども、地域づくりの取組などまだまだというところもありまして、セーフティネットとして機能させていくためには、もう少し一体的に取り組んでいくということや、推進体制の充実が必要だと思うところです。

最後の図に書いてありますが、拠点の整備がほかに比べると未整備という状況でした。ここができてくる中で、例えば相談を個別に受ける中で居場所の機能につなげていくということも、そういうところへの参加につなげていくということもあるでしょうし、居場所の活動の中で、そこに参加してきている方々から日頃の困り事が聞かれるということで包括的な相談を受け止めるということにつながるなど、この双方向を進めていくことで、地域の方々の理解が深まっていったり、地域の拠点の整備が進んでいったりということがあり、地域づくりが進んでいくと思うところです。

次、お願いいたします。

二つ目の項目となりますが、この重層事業の実施を通じて感じる変化と聞かせていただきました。質問として成果と聞いてしまうと、なかなか答えにくいかと考え、変化と聞かせていただいています。実質成果を図るための項目です。

実際には聞いている項目の順番は違いますが、とても当てはまると当てはまるが多かったものの順にこのグラフは並べており、上のほうが成果が高いもの、下のほうがまだ成果が現れていないもの、となっています。

これの一つ一つをこの先で説明してまいります。

次、お願いいたします。

一つ目ですが、最も成果が高かったものです。86.9%がとても当てはまる、当てはまると答えています。支援者支援につながっているという点であります。これは、重層事業の中でもともと想定されている狙いの一つですが、支援会議を行ったり、研修を通じて、これまでケースをそれぞれの機関が抱え込んでいたものの負担が軽減されていると言えると思われます。

二つ目の関係職員の質の向上につながっているということも78.2%ということで高い状況でした。これもやはり、他の分野の支援機関による方法を一緒に共有できることによって、自分たちの支援の質が向上しているということなどが挙げられていました。また、今回のこの事業がつくられた背景にありますように、はざまの課題や、制度を越えてというところですし、また、個人ではなくて世帯全体を見る、家族全体を見るという視点を重要に考えているところだと思うので、そういう点を意識するようになったということも大きいと思います。

次、お願いいたします。

3番目がケースの掘り起こしにつながっているということです。これも狙いのところだと思いますが、制度のはざまの課題、複合的な課題に目が向けられるようになったということで。これもアウトリーチですとか連携して支援をすることによって、ケースの掘り起こしにつながったのかと思われます。

二つ目のところですが、支援内容も充実をし、そして、質が向上したと感じているところも、約7割というポイントです。

役割分担ができるようになったとか、ほかの分野の支援機関の支援方法の理解が深まったという回答などもありました。

次、お願いいたします。

5番目のところでは、庁内連携がしやすくなった。そして、6番目としては、外部の関係機関と連携がしやすくなったということも挙げられました。

次、お願いいたします。

一方で、成果がまだ現れていない部分について説明いたします。

この中で、とても当てはまる、当てはまるの合計が34.8%ということで一番低かったのが、地域課題についての市民の理解という点です。そして、二つ目が予防や地域づくりの関係者間の意識づけという点でした。

個別課題の解決をまずは取り組んでいращやる場合もありますが、その中で、もっと早くから関わっていくことが必要だったと考えを深めていく中で、予防をしていくことが大事だと意識づけのきっかけになっているという回答や、そういった意識づけを地域づくりにつなげていくために地域福祉コーディネーターが働きかけるとか、地域福祉計画に予防の必要性を位置づけるようにした取組なども見られています。ポイントとしてはまだ少ないですが、努力している地域もあるということです。

一方で、今後に向けた視点として、この予防や地域づくりに対しての市民の理解には、やはり一定の時間がかかるのではないかなと思われるので、取り組んでいったとしても、なかなか見えにくいということも言えるでしょう。どちらかという、個別の課題解決にまずは取り組まれている地域も多いので、段階的に今後、ここを発展させていくことが必要と思われます。

次、お願いいたします。

まとめとして、既存の制度だけではなかなか十分に対応ができなかった本人や家族のニーズに対しての支援ができることになったことによって、抱え込んでいた支援者支援につながっていったことなど、大変評価されていると思います。これまで向き合うことができなかったところに関わりをもつ機会につながっているという点や、多機関が連携した支援の必要性が、庁内、外部の関係者とも共有できて、連携するきっかけになっていると言えると思います。

一方、地域の課題に対する理解や、住民同士の気に掛け合う関係をつくっていくことは

今後の課題かと思われます。

次、お願いいたします。

最後の三つ目になりますけれども、重層事業を進めていく上での課題とお聞きしたものです。これも先ほどと同様に、課題として一番ポイントが高かったものから順に並べております。

これ、あえて分けたのは、上の二つです。一番高かったのが、交付金に関する課題でした。上位二つがそれに関する課題になっています。その下は、交付金以外の課題でまとめております。

次、お願いいたします。

すべての自治体が課題と挙げたのが、交付金の一体化に伴う事務負担が重いという点です。

続きまして、二番目に挙げているのが、95.6%で大変高いのですが、必要な実施体制を確保するための国の補助基準額が不足するという点です。具体的な例として、区市町村域が広い場合に、人口規模別の単価という今の制度ではなかなか体制がとれないという声などが挙がっておりました。

次、お願いいたします。

交付金以外の課題として一番に挙がっておりますのが、個別ケースの関係形勢に時間を要して、進捗の数値化をすることが難しいという点です。

年単位で時間をかけて関係形成していくことなども必要であると思われます。また、一旦関係ができたとしても、停止してしまったり、戻ってしまったり、また、その関係の中でこれを数値化して成果として表すということが難しいということがあります。

2番目に困難ケースに対応するためのその人材育成や支援体制に課題があるということです。もともと今、人手不足という状況があるので、現場では手いっぱいであるとか、時間を要する伴走支援を継続的に行うことの難しさが挙げられています。

次、お願いいたします。

3番目としては、庁内の共通理解を得ることが難しい。庁内連携が進んだという声もあった一方、ここに苦心しているという声もあります。

そして、4番目、市民への周知が難しいということが挙げられています。

次、お願いいたします。

5番目としては、個別の課題を地域の課題として広げていき、地域づくりにつなげることが難しいという点です。

やはり困難事例を機関協同で解決していくというイメージが強く、どのような理解や関わりを地域住民に求めていくかが難しいという声もあります。地域共生社会を理念とする今回のこの取組の中では、排除のない地域をつくっていくということが掲げられていますが、これには、地域福祉コーディネーターが取組を通じて個別支援として把握している課題から、地域みんなの課題とまとめ、それを地域づくりにつなげることが大事だと思いま

すが、取り組んでいるところでは、そういった声なども見られています。

6 番目としては、地域の支援関係者への周知が難しいということが挙げられていました。次、お願いいたします。

7 番目としては、社会的に孤立している方の受け皿の不足などがあります。実施しているところでは、若者の孤立や住居喪失に関する相談なども増えているという声も挙がっていました。

また、8 番目ですが、支援プランを立てて支援していくことになっていますが、この支援プランの検討を本人に理解してもらうことが難しいことが挙がっています。重層的支援会議で支援プランを諮ること、決定していくことになりませんが、実際にはこの開催に至っていないという自治体もありましたので、この8 番目に挙がってます。この項目の回答については、なかなか評価は難しいと思っています。実際には、支援そのものに拒否のある方が多かったり、また、書面でプランに自分が了解しましたという署名をするということへの拒否感があったりとか、この辺りが難しさを表しているところでもあると思います。

次、お願いいたします。

このような調査結果を踏まえますと、課題としては、大きいのが交付金の一体的交付に係る事務負担が重いという点、規模の小さな自治体中心に、取組に際してはハードルになっているということが考えられます。

また、この関係性を構築するということには、取組には時間がかかるということや、支援プランについて理解を得るのが困難、また、事業評価においても、これを数値化して評価していくということが難しいという状況があると思います。

また、人材の育成、庁内での共通理解、そして、市民や関係者への周知、この辺に課題があることと併せて、個別課題を地域課題に転換して、地域づくりにつなげる難しさ、という辺りが課題と言えると思います。

次、お願いいたします。

最後に、全体のまとめとして、二つの図を示させていただきました。この個別の支援と地域づくりというところですが、個別の課題があることに対して、それを解決していくための個別支援と、この地域をよい地域にしていきたい、何かみんなで取り組んでいこうという地域づくりの取組。これが双方向で循環をしながら全体の地域づくりを進めていくことがとても大切なところです。

次、お願いいたします。

こちらは、今のお話をもう少し細かく記しているものですが。横軸では、左側が課題の発見とか把握ということを表しており、右側が課題の解決と予防としております。そして、縦軸で、上がインフォーマルな地域住民の活動による支援。そして、下が制度によるフォーマルな専門機関による支援の部分を表しております。

これは、課題を発見してから検討して関係づくりをし、そして関係者が共有をして、皆で支援をしていく。そして、それらをみんなで解決していくことを専門機関がしたり、地

域につなげていったり、また、どんな課題があったのかということを経地域の住民につなげていくということによって、地域の方々の理解が深まっていくと思いますので、この図の中では、上にいったり下にいったりということが繰り返されると考えるところです。

いずれにしても、これらを一体的に進めることが重要であり、真ん中の緑色で書かれるところが、左から個別支援から進んでいく、地域支援のほうに向かっていくという（１）（２）（３）が下のほうに書かれていますが。上が地域支援から個別の支援につながっていくように（１）（２）（３）と書いてありますが、これらは循環しながら進めていくことがとても大切になると思います。今後、この地域づくりに取り組んでいくとともに、一体的な推進ということを経関係者の共通理解としていくところが重要だと思うところです。

以上です。

○武川委員長 はい、ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に対しまして、ご質問、ご意見をいただきたいと思います。

本日は楠木委員、室田委員が欠席ですので、包括的な支援体制の整備主体である自治体から、岡部委員、田名邊委員、元木委員の順番でお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

○岡部委員 はい。それでは、私、岡部ですけれども、発言させていただいてよろしいでしょうか。

○武川委員長 どうぞよろしくお願いします。

○岡部委員 よろしくお願いいたします。檜原村でございますが、当村は規模がとても小さく、先ほどこのアンケート結果、成果と課題の中にもございましたとおり、重層事業を進める上で、こちらの交付金について申請をさせていただき、事業を進めていくということが非常に大きな事務負担になると考えられます。

ただ、小さいながらも、この檜原村の福祉けんこう課というところは、「やすらぎの里」という施設の中にございまして、福祉係、けんこう係、子育て支援係、また、診療所内にある医療係、４係で構成されており、連携を取りながら事務事業を進めているところでございます。

介護事業につきましても、介護サービス事業も含め包括支援センターの職員が相談窓口となって、各担当と連携をして進めているというような現状でございます。

以上です。

○武川委員長 ありがとうございます。

それでは、田名邊委員、どうぞ。

○田名邊委員 北区地域福祉課長の田名邊でございます。北区では重層事業は実施をしていないところでございます。今までのご説明を伺っていますと、重層事業は実施していないんですが、コミュニティソーシャルワーカーを、北区の３地域、赤羽、王子、滝野川地域の中の一部の地域にそれぞれ社会福祉士のコミュニティソーシャルワーカーとあと、ア

シスタントワーカーのセットで、合計6人コミュニティソーシャルワーカーを配置している状況です。

重層事業ではないんですが、いろいろコミュニティソーシャルワーカーの取組を思い浮かべながら話を伺っていたんですが、北区ではコミュニティソーシャルワーカーが相当頑張っていて、重層事業に匹敵するような成果を上げているのではないかなと今感じながらお話を伺っていました。

23区でいいますと、令和6年度重層事業を実施しているのが11区で、あと、7年度手を挙げられる区が3区か4区あったかと思います。そのような中で、北区としても検討はしていないといけないというふうには考えてはいるところなんですけれども。

最初、その説明の中で、地域福祉コーディネーターの配置が1.4倍に増えたというところの話があったんですが、いろいろ地元の社協のお話を伺っていると、やっぱり人材確保が非常に難しいと。北区ですと、コミュニティソーシャルワーカーに配置するような方というのは、社会福祉士に成り立ての方だと到底それはレベルとしても全然到達してなくって、かなりエース級の人じゃないとコミュニティソーシャルワーカーにはなれないといった中で、ほかの自治体さんは人材確保ができていうところを、ちょっと驚いているところでございます。全般的にはコミュニティソーシャルワーカーが北区で頑張っているというところと、あとは、包括的相談、包括的支援体制というところでは、既存の相談機関どうして連携して今頑張っているというような、そのような状況でございます。

○武川委員長 以上でよろしいですか。

それでは、元木委員、お願いいたします。

○元木委員 はい。八王子の元木でございます。

アンケートといいましょうか、今回のご報告を拝見しまして、ちょっと八王子市として重なり合う、気になるという意味で重なり合うところを少しお話しできればと思います。

スライドの中でいいますと、特に一番ちょっと今気になっておりますのが、15ページ目でございますね。重層的支援体制だけに、今写っておりますかね。これ、重層に限らずですけども、やはり福祉行政全般をできるだけ予防的な視点とでもいうんでしょうかね。1例を言いますと、例えば生活困窮に関して、例えば福祉の部分でどうやって陥らないように前の段階からアプローチできるのだろうかですとか、そういったことを今八王子市、福祉の全体で検討しているところではあります。案外やっぱり予防という幅広い意味での予防みたいなものを、関係者や地域にお伝えするというのはなかなかこれは難しそうだぞというのが、今のこちらの立場といいましょうか、でございます。

ですので、こういった意識づけみたいなものも、今後当然本市もいろいろ取り組んでいきますけれども、いろいろな情報なども、お知恵などもお借りしながら、いいことにできればなというところが、一つ問題意識でございます。

あと、先ほど北区様からもお話ありました人材の確保につきましては、これは八王子に限らず、やはりどこも問題は必ずあるのだろうと思っています。そういった中で、人材が

足りない中で、例えば孤立に陥ってるといいのでしょうか、そういう方をどうやってそもそも発見をしていこうとするのか。その方法論みたいなものが定かでないというのも、ちょっと大きな課題としてございますし、また、言ってみれば人材不足を、例えばA Iによる相談機能みたいなものに、例えば置き換えるのはちょっと違うんですけども、いろいろとどう関連づけていいものにしていくのかということが、この重層に限らず、ちょっと幅広になってしまってるかもしれませんが、今回のご報告から、ちょっと論点とまでは申しませんが、お話をしたかった八王子の疑問と課題でございました。

こんな形で、以上でございます。

○武川委員長 はい、ありがとうございました。

それでは、その他の委員で、ご意見やご感想がありましたら、お願いいたします。

また、小川委員も、今の意見や質問に対して、リプライがありましたら、よろしく願います。

いかがでしょうか。

じゃあ、小川委員。

○小川委員 それでは、今最後に八王子の元木委員が言ってくださいました、A Iを活用した相談などはどうなんだろうというお話もありました。入り口として多様な相談の機会を確保するということは、例えばLINEによる相談に取り組まれていたり、様々相談しやすさというところにおいてはいいのかと思うところもあります。一方で、その先は、やはり、人と人のつながりをどうつくっていくのかが、今後の予防というところにも当然つながっていくのではないかと思いますので、その辺りを工夫できるといいと思います。ぜひ地域で具体的に支援をされている、社協の皆様の具体的な声が聞けたらうれしいと思いました。

○武川委員長 ありがとうございます。

○枝村委員 立川市社会福祉協議会の枝村です。発言よろしいでしょうか。

○武川委員長 よろしく願います。

○枝村委員 では、立川市のほうは、令和4年度から重層事業を活用しておりますので、3年ちょっとが経過した現状からちょっとお伝えできたらと思います。

まず、この事業は多様な人や機関で複合的にやっていくというのが大きな核になっているかと思いますが、その重層といったときに三つ視点があるかと思います。

まず一つは、いわゆる福祉領域の中で、高齢・子供・生活困窮とかというふうに縦割りではなくやっていこうということだと思いますけれども、特に世帯で課題をみていこうというところは、随分各機関で認識が深まり、一緒にやれるようになってきたかなというのがみえています。

それから、二つ目で、担い手についての重なり合いという点で、例えば公的な機関や専門機関だけではなくて、市民や市民活動団体、それから企業など民間事業者等というところがあるかと思います。こちらいろいろと今、進めているところになります。

三つ目が、福祉領域だけではなくて、多様な領域と重なり合いながらということがあるかと思いますが、これが課題としてみえているところです。

例えば教育ですとか産業分野と、もうちょっと連携を深め広げていくことで、いろいろな参加のメニューを増やせていけたり、多様なコミュニティをつくっていけるかなというところが今みえているところですので、立川では3番目のことを、この年度から始まる新しい地域福祉計画と地域福祉市民計画の重点推進事項とも位置づけて、今やっているとこになります。

課題についてなんですけれども、実務レベルでは、現場では、やはり交付金の減額が示されているところが非常に課題として捉えております。今、4年目に入るわけですけれども、かなり勢いづいてやってきたところで、やはり後ろ盾がとても不安だというのが、課題としてあります。

あと、予防については、先ほどの三つ目のポイントと重なりますけれども、いかにいろいろな領域の人たちと一緒にやるかによって、コミュニティを多様を選択できる、その人らしいものを選んでいただけるものを増やせていけるということがみえておりますので、その辺り、課題と展望としてお伝えしたいと思います。

以上です。

○武川委員長 はい。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

小山委員、よろしくお願いいたします。

○小山委員 中野区社会福祉協議会の小山といいます。アンケートの報告、ありがとうございました。

自治体のアンケートの結果を見て、これまで地域の取組や社会福祉協議会の取組、ないしはケースの掘り起こしなどの支援内容の充実というところで、この重層の取組によって、これまで地道にやってきた取組みが必要だというところにきちんと予算がついて、さらに手厚く拡充されたというところに、行政としても手ごたえを感じているというのは、一つ成果と感じたところです。

もう一つ、その成果が現れていないと感じている課題は、先ほどの予防の話もありますが、困難ケースですとか、地域の理解というところでは、中野社協も行政と共に連携していますが、東京ならではというか、やはり多様過ぎて一人一人のニーズというところが非常に難しいというところと、あと、やはり相談をするというそもそもの行為を、窓口があったとしても、相談しにくいというところで、本当につながるきっかけをつくって掘り起こして、さらに危ないと思われる方々をどうアプローチするのかというのが、相談窓口だけでも、さらに地域福祉コーディネーターだけでもできるものではないんだなというのを感じています。

例えば先ほどのA Iではないですが、ハードルを下げるということでWebフォームなどを活用し相談の入り口を下げるというところは、中野社協でも取り組んでいるんですが、

手を挙げても窓口に来なかったりですとか、やっぱりアウトリーチをどこまでするのかというところと、そこに行って話を聞くというような体制をどうつくっていくのが大切で、そこから次に、地域の方の理解をいかにつくっていくのかというような体制整備が重要となり、高齢でも障害でも児童でも、全体的に相談支援の窓口の体制が厳しいという中で、アウトリーチして拾い上げてくというところが、人材不足と、余裕がないというところがあるので、その辺りの整備を全体としてどうしていくのかというのが非常に大事なと改めて課題を見て思ったところです。

以上です。

○武川委員長 はい。ありがとうございます。

ほかはいでしょうか。

あと、先ほど元木委員のほうから、つながりづくりについてこういう試みがあるということであれば、紹介してほしいということがあったんですけど、ご参加の方々、何かご意見、または事例の紹介とかいかがでしょうか。

特になさそうですね。

それでは、小林副委員長からご意見やご感想を伺いたいと思います。

○小林副委員長 小川委員、ありがとうございました。

資料の説明を伺って、この内容を編集して、次の地域福祉支援計画の後ろに資料として載せていただけるといいのではないかと思います。各自治体が、実績データで幾つの事業をやっているということだけではなくて、内容面で、どこが進んで、どこが進んでないかという評価データについて、62の自治体全部を調査してるわけですから、ぜひこのデータを資料として載せていただければと思います。

これと関連して、このデータのつくり方ですと、一定時点での横断的なデータになっています。本日は、八王子市の担当者の方もみえてますし、北区の担当者方もみえてますが、それぞれの自治体がいつ重層を始めたかによって進行度は違うのではないかと思います。その進行状況によって、どういう課題がみえてくるか、現在ではどういう取組みをしていて、それがどのように進行してるかというようなデータのつくり方もあるのではないかなと思いますので、東社協と都のほうで検討していただければと思います。

2番目です。一般的に地域福祉の支援については、個別支援と地域支援に分けて議論するのが基本になっているようですね。どのような財源を投与しその効果を評価するかが課題になりますが、大きくいえば、CSWあるいは地域福祉コーディネーターの配置と、それから居場所づくりなどの地域支援が基本的な課題だと思います。それで、人材のところ、都にお願いのですが、自治体でそれぞれいい取組をやっておられると思うので、どうしたらよい地域福祉コーディネーターを育てられるかというモデルがあってもいいんじゃないか。言い換えると、優秀な地域福祉コーディネーターをポンと採用して、それでうまくいくという訳ではない。やはり、リーダーがいてチーム方式で、何年かかけて人材を育てる必要がある。地域福祉コーディネーターというのは、行政職員よりも住民との関わり

が深くなりますが、この住民との関係形成だけでも3年、5年かかってしまいます。それで、先ほど小川委員もおっしゃってたように、どのような協働の仕組みを作っていくか、福祉内の協働だけではなくて、他の分野との協働が求められているので、かなり人材育成には時間がかかるんじゃないかと思います。次の支援計画にどう盛り込むかは分かりませんが、地域と制度をつなぐ、あるいは地域と個人をつなぐ人材育成の在り方みたいなものを、それぞれの自治体の経験を踏まえて、考えていただければと思います。

もう1点だけ。A I についてです。時間が長くなって恐縮ですが、先日、ある地域ケア会議で話を伺ったのですが、50歳ぐらいの障害を持った方が出てこられました。その方のお話によると、障害を持ったときに、障害、病気、介護という三つぐらいの領域について、本当に何も知らないことが分かった。病院での治療が終わって、脳血管障害の状態になったときに、それからどうしたらいいかが本当分からなくて苦労したとのお話でした。この方はA I に強いこともあって、いろんなことを調べまくった。いろんなところに電話をしまくり、ホームページで探しまくった結果、何が問題だったかという、制度はあるけど、そこにどのようにたどり着いたらいいかが分からない。行政に行くと、障害関係の施策は紹介してくれるが、介護のことを聞くと、それは高齢に聞いてくださいというように領域でまず分けられてしまう。それで自分が今必要としている制度とかサービスがどうなっているのかということが本当に分からないということで苦労したとのお話を伺いました。

次に、制度としては介護サービスが使えるようになったということなのですが、今度は、そのサービスをどのように使ったらいいかわからない。訪問介護員さんが来てくれることになったのだけれども、自分としては、別に部屋は少し汚れていてもいいのだけれども、どちらかというと食事をどうしてほしいとか、それから、どこかにちょっと行きたいなど、そういう身の回りのことからやりたいんだけど、そういうことをケアマネさんと調整するまですごく時間がかかったとのこと。結局、ケアマネさんとの調整にすごく時間がかかった。個人がサービスとつながるということもやっぱりすごく苦労するという話を伺いました。

それで、この方の意見によると、A I を使えば障害を持った方だけでなく、多分これから、もしシステムを整備できれば、地域で働くケアマネさんやコーディネーターもすごく役立つのではないかと。例えばこういうことでいいサービスがないかというときに、どこに行ったらいいか、どうつながったらいいかというのを探すのに生成A I はすごく上手です。すから、ぜひその辺を、もっともっと何か行政や関係団体のほうでもやっていただきたいとのことでした。

制度とつながるというのは窓口に行けばいいという話だけではなくて、情報をつなぐツールとしてA I はすごく有効だということがよく分かりました。ぜひ次の計画ではA I を整備して、行政窓口、包括などの相談機関の窓口で使えるようにしてはどうか。A I を使った検索の仕組みを考える必要があるのではないかと。それができると、先ほどのコミュ

ニティソーシャルワーカーやケアマネさんも働きやすくなるのではないかと、思いました。以上です。

○武川委員長 今回の発言で私もちょっと思ったんですが、生成AIの発展がすごく速いので、かなりいろんなことができるようになってきていると思います。ここ一、二年でもすごく進化していると思うんですね。ただ、それでもまだ間違いが結構あることが散見されます。しかも自信持って間違えてくるので、ちょっとそこの辺の対応も含めて検討しながら考えていくということが必要ではないかなと思いました。

確かに、福祉に限らず自分の知りたいことを聞くとうまく答えてくれるので、福祉サービスの利用についても大いに期待が持てるのではないかなと、ちょっと今の小林先生の話から思い浮かんだ次第です。

それで、そろそろ時間なので次の報告のほうに行きたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、この後は松本委員の講演ですね、資料4の居住スタイルの変遷とこれからの住まいについて、松本委員よりお話いただきたいと思います。

○松本委員 東京都立大学の松本と申します。今日は機会をいただきまして大変ありがとうございます。

それでは、30分ということでお話をさせていただきたいと思います。

私自身は、福祉の分野ではなくて、東京都立大学の建築学科におりまして、その中でも住居学とか建築計画と言いまして、建築を建てる時にどういうふうに計画をするのか、具体的なデザインではなくてですね、そういう分野と、建築社会システムという分野がございますけれども、この名前になる前は住宅問題・建築経済という分野ですが、いわゆる居住問題を建築分野の中で、戦前からいろいろ住居調査をやってました。

そういう流れで今日は少しお話をさせていただきたいと思います。次、お願いします。

それで住宅の視点から地域福祉というものをどう考えたらいいいのかというのを私なりに少し考えました。まず一つは、生活のベースとしての住まいで、先ほどアンケートにもあったように最近若い世代が住宅の退去を迫られてしまうというような話もありましたし、バリアフリーということだけではなくて、そもそも生活拠点を失うというようなことが生活困難にも直結するということもありますので、そういった話の一つあるだろうと。

もう一つは、先ほど居場所がつくりづらいというお話がありましたが、そういうものの可能性として例えば空き家とか、例えば商店とか、あるいは公民館的なものを利用するとかいろいろあるかと思いますが、建築資源といいますか、建物をどのように使うかを考えてみたいと思います。

まず住宅全般のお話と、後半は私が以前に調査しました地域拠点、居場所づくりのお話を少しさせていただきたいと思います。

今回、世代論みたいなお話もよいかなということをお話いただいたので、この図はロングスパンで、人口の出生率と合計特殊出生率を合わせたものでございます。

団塊世代というのは、ちょうど1948年ぐらいの世代が非常に突出しているので、よく世代論で出てきますけれども、実はそれ以前の大正の終わり頃から1955年ぐらいまでを含めて非常に出生数が多い、きょうだい数が多い。それ以前も、子供は沢山生まれるけれども乳幼児死亡率が非常に高いので大人になるまできょうだいみんなが育たない。大正から昭和にかけての第一世代というのは、都市部に大移動した第一世代という意味です。

ちょうど30年で切っていますが、これは30年繰り返すと大まかに子供世代になり、それを第二世代とここでは呼んでいます。そしてさらにその子供世代ということで、1985年から2015年生まれまでを世代分けをして第三世代としています。

これで、2020年から2050年までの変化を見ますと、第一世代というのが今ちょうど2025年で5年ずれますけれども、まさに70歳から上の方が第一世代になる。この方たちというのはきょうだい数が多くて、非常に単純化した言い方をすると、地方で例えば4人きょうだいで、長男とお嫁さんになるような人は残って、残りが高度経済成長期前から都市部に移動してきた方が非常に多い世代とになります。

この方たちは、要するに半分は地方に残っていわゆる3世代同居の家族をつくっているけれども、都市部に移動した人の多くは核家族世帯になって、標準世帯と言われるような世帯を形成している。

住宅から見ると、まさに郊外住宅地に住みついた世代になっていくわけです。そして、特に都市部に移動してきた世帯においては、専業主婦の人が多い。

この方たちの組織のつくり方とか地域の関わり方というのは、子供時代は地域の繋がり自体に力のあるときに子供時代を過ごしている方が多いので、地域での共同みたいなのは根っここのところにある感覚で、例えば自治会活動をやらなければいけないというか、当然やるものだというような感覚を持ってらっしゃる方が多いような気がいたします。

この世代があと25年くらいで大分世代交替をしていく。今、自治会に入らない人が増えたという話をよく聞きますけれども、下の世代からすればなかなか自治会組織には入れないというのも、世代をビジュアル的に見ると分かりやすいのかなと思います。

第二世代というのは標準世帯で育った子供2人が多い世代です。上の第一世代というのは、結婚をする期間が短くて、子供を出産する期間も短いですね。だから、2人産んで、一人っ子も少ないし3人もそれほど多くないというような形で、きょうだい数2人というのがこの第二世代の中で多い。

第二世代は、地方で育ってる方も多いんですが、大都市郊外で育った人たちが非常に多く、また、晩婚化とか非婚化を牽引してきた世代と言えます。

この第二世代も前半と後半で若干違いますけれども、先ほど言った第二世代前半よりは専業主婦が多いんですが、第二世代の後半と第三世代になってくると、共働きが当たり前になってくるし、雇用も流動化している。ますます非婚化も進んでいるというふうにざっくり見ることができます。

例えばですよ、第一世帯は、バブル期に住宅が都心で買えないときも、お父さんだけ

我慢すれば長距離通勤で、遠くの郊外の家で生活が成り立ったんですね。ところが今、第二世代の後ろとか第三世代になってくると共働きがほとんどなので、駅近マンションに住みたいと思うのはある意味当然といえば当然という中で、地域との関わり方も世代によって変化してきているということを踏まえて、地域福祉も考えていかなきゃいけないと考えております。

例えば、第二世代ですとNPOや選択的な参加型の地域参加みたいなことが多い。第三世代になってくると、それぞれが自分でいろいろ何かを立ち上げて、ネットワークでつながっている。だから、それ以前の組織のように紙ベースでお知らせを配るみたいなことは必要ないわけです。同じような志向を持った人が、例えば環境とか自然とかを大事にしようみたいな志向を持った方が、距離が離れても通じていて、集まる時には地域の拠点に、ほかの地域から人が集まることが、今若い世代、30代の中では非常に多く見られます。

次に、どういうところに住むかということで、住宅ストックを所有関係と建て方で見ていただきたいんですけども、左の方から、戸建て住宅、共同住宅の低層階、中層階、高層階となっていますが、戸建て住宅の場合はほとんどが持家です。

日本では、戸建てが持家はなのは当たり前だと思うかもしれませんが、戸建てでも借家になっているものがあれば、広い住宅があるのに、戦後の住宅供給のある種の偏りといいますか、とにかく420万戸の住宅不足を埋めるために一生懸命建てていった中で効率的にやった中で、戸建ては持家になるというような構造ができています。本来であれば、これももう少し変わったほうがいろんな方が自分の住みたい場所に住めるのです。低層階の共同住宅は、ほとんどが民間の賃貸住宅になっているというのが、ストックと所有関係の状況です。

次は、さらにどういう家族世帯が住んでいるのかということを見ていきます。一番左側が持家で右側が借家になっています。持家戸建ての場合は、下のブルーが単身世帯で、網かけになっているものが、高齢者の一人世帯。その上のピンク色のところが夫婦世帯ですが、網かけのほうが高齢者夫婦世帯です。グリーンのところは夫婦と子供の核家族で、さらに上がひとり親世帯。このひとり親世帯というのは母子家庭父子家庭だけではなくて、いわゆる8050問題と言われるような高齢の親とその息子娘、場合によると、親御さんの年金が生活のベースになっている事例も含まれていて、離婚してシングルマザーというような方も含まれる。

ここでも特に高齢者の単身世帯は持家が多い。一方で借家を見てみると、特に低層階の借家はほとんどが単身世帯です。この単身世帯も、若年単身だけではなくて、いわゆるミドルシングルって言い方をする35から65歳ぐらいまでの、結婚していない、そういうシングルが東京都の場合は非常に増えてきています。

ここは、話の中で出てきた数字を簡単に挙げてます。まず住宅のストックを考えたときに、日本の住宅ストックは持家と借家の面積差が大きいことが特徴で、欧米と比べても非常に大きな差になっております。

例えば、ヨーロッパとかアメリカでももちろん差はあり、持家のほうが大きいんですが、その差が例えば120平米と70平米とか、90平米と70平米ぐらいというような差はあるんだけど、日本の借家の場合は極端に小さい。例えばワンルームマンションとか木造アパートとか非常に狭いものなので、そういったものが借家になっている。

先ほど未婚者の話を挙げましたが、いわゆるミドル期と言われているような40、50、60代の未婚率が非常に高くなってきていて、今の30代も恐らくもっと高くなる可能性があるというような、晩婚化、未婚化が進んでいます。

少し住宅統計調査で見てみると、未婚者の場合は、高齢後期85歳90歳になると施設入居率、要するに病院とか老人ホームに入る方が、死別者と比較しても、有配偶の方は比較的數字が低めですけども、特に多いことを考えると、今後どういう形になるのか心配なところでございます。

最後に、住宅のストックと今の居住状況と人口の変化というものを少し考えてみると、アフォータブル住宅という、いわゆる適正な家賃でそれなりの広さがあるアフォードブルな住宅が先ほどのストックから見ても少ない。例えばファミリー世帯とか子育て世代は賃貸で住みたいと思っても適当な住宅がないから買うしかなくなってしまうというような、日本の住宅ストックの特徴がございします。

これをどうしたらいいのかというのはなかなか難しいところなんですけど、まず一つは、戦後公的住宅というものが、公営住宅法とか住宅供給公社法とかUR、公団ですね、などができてきて、集合住宅を造ってきているわけですけども、いかに建てるかというような制度でこれまで造ってきてるんですね。だけど、それをどうやって活用して住んでいくかということに関しては、工夫する余地がまだまだあると私は考えています。

一例を挙げると、多摩ニュータウンですと、供給公社とか公団の古くて建て替えていない住宅に公営住宅階層の高齢者が住んでらっしゃる一方で、都営住宅はもう建て替えていて、家賃は新しいほうが低いというような矛盾が地域では見えてきているという中で、今後もう少しいろいろな活用の仕方があると考えてます。なかなか大きい話かもしれませんが。

もう一つは、居住支援協議会というのは今いろいろな自治体で活動されてますけれども、これはやはり充実していく必要があると思います。

先ほどの重層的事業とどういうふうに絡んでいるのか後でぜひ教えていただきたいと思うんですけども、一方で、民間の貸家というものの自体が非常に偏っている、やはり狭いものが多いとか、ファミリー向けは少ないとかそういった問題がある。もう一つは、その民間のオーナーさんは大きな地主さんもうらっしゃる一方で、相続税対策として自分が持ってる土地にアパートを建てて運営してる方も非常に多いんですね。そういう方が居住支援にどうやったら協力していただけるかというところは知恵や工夫が必要だと思います。小さな民間のオーナーほどリスクを嫌い、例えば1,000戸持っていれば、何かちょっとトラブルがあっても空き家が埋まる方がいいという発想もあるけれども、小さくて8軒

しかなければ、1軒何かトラブルになってほかの居住者が出ていってしまったらどうしようという、実際になくてもそういう不安を持っている中で、どういう形で福祉的な住宅につながられるかというのは大切なことだと思っています。

その一つとして、空き家が今13%と多く、東京都は賃貸の空き家が多いんですけれども、そういったものをどういうふうに福祉的に活用できるかなと。

下は先ほどお話ししましたが、未婚者の増加は、子供がいない高齢者になる。今でもお子さんがいてもつながりが切れていたりとか、協力できないという方もいますが、そもそも子供がいないことを考えたときに、住まいでいうと高齢者の持家率が今よりも恐らく低下するであろうし、そういった方が施設を利用するようなことを考えるとなかなか厳しい状況が、20年後かもしれませんけれども、想像できることです。

では残り10分ほどですけれども、私自身は大学が多摩ニュータウンにございまして、まさに計画的につくられた、標準世帯向けにつくられた住宅地がどういうふうに使いこなされて変遷していくのか、あるいはどうやってこれからもうちょっと住みよくしていくのかという視点で研究していましたので、多摩ニュータウンをフィールドにお話をさせていただきたいと思います。

多摩ニュータウンの場合は、計画的住宅地で、もちろんニュータウン開発以前から住んでいた方はいらっしゃるわけですが、多くの方は住宅があるから引っ越してきて、地方も出身も様々という中で、地域コミュニティができてきた。そして、2000年を迎えた頃、1971年から供給されていますので、ちょうど皆さんリタイアし始めて定年になってくる。じゃあ地域でどうしよう、コミュニティをこれからどうやって考えていったらいいかという中で、地域の方たちでいろいろ取組をしようという方もいる。多摩ニュータウンの場合は既存のしがらみがないので、やりたいと言うといろんな活動ができるという特徴があったと、皆さんおっしゃっています。

その中で、2009年頃ですね、ちょうど廃校になった空き校舎とか、介護保険前のデイサービスとか、私たちが居場所と言っているものがこの割と狭いエリアにたくさんあった。では、ここがどんなふうに使われているのかを調査しようということでいろいろ調査を行いました。

それぞれ地域拠点といっても特徴がある。場所貸し型に関しては、かなり広いエリアから皆さんいらっしゃる。例えばサークルをやる、カラオケをやる、体操するというものです。それから、支援型とか飲食型と言われるところはもうちょっと狭いエリアけれども、皆さん10分とか15分くらいかけて来るような地域拠点があった。一番右側にあるよりあい型に関しては、自治会がやっている。高齢者の方が増えてきて3割、4割になる。皆さん昼間はずっとテレビを見ていて、家から出てこない。これはまずいんでご近所ではちょっと顔を見せてもらおうということで、居場所づくりという形で、テンポラリーで、週1回とか2回みんなでお茶に集まりましょう、ということをやっていた。それが、この小さなサークルのよりあい型とされているものです。

この中で、利用者にも特徴があって、健康度合いと活動度合いに合わせて皆さんそれぞれいろいろな居場所を活用しているんですね。お元気な方は、1か所だけではなくて、月曜日はこっち、火曜日はこっちという利用をされる。体力も弱くなってきて、ある居場所だけにずっと通っている方もいらっしゃる。非常に多様な使い方が見えてきました。

その中で、福祉亭と呼ばれる、資料が間違っていてごめんなさい、2023年ではなく2003年からですね。だから22年間活動している非常に有名なNPO福祉亭というところがございます。これは商店街の空き店舗を、URの賃貸ですけれども、そこを借りて地域の方たちが居場所づくりをしているものですが、もともとの発想は、コミュニティをどうやって再生していこうかということを考えて、特に高齢者をどうやってサポートできるか、を考えていろいろ活動を始められたところなんです。

ここを、2004、5年ぐらいから調査に入らせてもらいまして、卒論生、修士、博士の学生たちが調査をして、ボランティアスタッフとして入りながら、どんな方がどういうふうにここで滞在しているか、どんな居かたをしているか、一人でのいるのか、相談をしているのか、お話ししているのか、食事をしているのかみたいなことをずっと記録を取りました。

そうした中で幾つか特徴的なことがありますので、次をお願いします。

まずこの福祉亭というのは、マスコミにも出て大変有名で地域でもよく知られていますが、高齢者の住まいの調査をやった時に、「いや、あんなところ行かないよ」「常連ばかりで行きづらいよ」という方が結構いらっしゃる。そこで、本当に常連ばかりなのかな、常連ってどのくらいいるんだろう、ということを調べてみようということで、1年間、当時はデジタルツールもないので、伝票に誰が来たのかを全部スタッフに書いてもらって、学生もスタッフとして入りまして、それを1年間ためまして、大体何人くらいどういう人が来た、顔見知りが大体6割ぐらい。その中で毎日来て毎日三、四時間いる人というのは実はそれほど多くないけど一定数いる、ことがわかりました。

一方で週1回ぐらいだけ来る人、あるいは月1回ぐらいだけふらっと来る人、いろんなタイプがいることが見えてきた。だから地域の居場所と一口で言っても、現場で工事をやってるお兄さんも入ってきますし、私のような研究者も来ますし、もちろん常連もいるんですけども、顔見知りも多いけれども、意外とそれ以外の方もいて、毎日同じ人がずっといるわけでもない。常連ばかりでああいうところは行きづらいよ、ということの実態を数量的に出してみたいということでやったのがこの研究です。

多摩ニュータウンで2003年に立ち上がった福祉亭があり、実は千里ニュータウンでもほぼ同じ時期に街角広場という同じような居場所が開設されていて、お互いつながりはないんですが、住民の方たちが必要だろうということでつくられたものです。活動を見てもみますと高齢者の交流はもちろんメインですけれども、例えば都営住宅に外国籍のお母さんがいて、お母さんが日本語を読めないとか子供が孤立しがちになるから、そういう親子たちを集めて料理イベントをやってみようとか、見守り機能とか孤立防止とかいろいろな

ことをやっている。まさに重層的支援に近いようなことを20年間皆さん一生懸命やってきている。食事は定食を出すんですけども、常連さんで来れない方には配食サービスも対応する。スタッフも自分が当番以外の時は利用者として行ったりとか、利用者の中からお元気な方にボランティアスタッフになっていただいたりとか、流動的にやっていて、何かかっちり計画を立ててやるというよりは、必要に応じて困ったことがあったらみんなで知恵を絞ってやるというような形で20数年間続けていらっしゃる。

コアメンバーの一人に、書類や申請書づくりが得意な方もいて補助金を取ったりもされるし、マネジメントをする側の方たちが本当に知恵を絞りつつやっている。

一方で、ボランティアとして働く方は、入れ替わりが起きている、20年以上続けてきています。

先ほどのお話にもありましたけれども、地域の動きというのは定型的なものではなくて、必要に応じてやっていくとか、時間もかかるとかという辺りは先ほどのアンケートの結果を拝見していても、まさにそういうことだと感じたところです。

あと一点面白いのは、この調査から、利用者として来るときに、ここに居場所があつてご飯が食べられるから来るという場所によって来る人と、スタッフが週替わりで違うため、スタッフAさんがいるから、あるいは火曜日はBさんから来る、Cさんから来ないとかいうように、地域の場合は、人のつながりというのも非常に重要で、だからこういう拠点をやるときにも、Aさんが持っているある種の人脈とか、その人のカラーみたいなものというのが、こういう地域の居場所の場合は多様な利用者を迎えることにつながっていると思います。

あとちょうど1分くらいかなと思いますけれども。

実は建築分野では、私は居場所の研究を最近あまりやっていませんけれども、建築や街づくり分野では地域拠点というのを建築と人とケアとの関わりの中で、例えばどういう空間だったら人が来やすいかといったことも含めて、利用のされ方や、どう計画したらいいかなど、発展もしてますし、深めている研究が出てきていますので、こういった成果もぜひ何かうまく取り入れながら、やれたらいいと思っています。

ここを見ると、ぶらっとラウンジと書いてあるのは、建て替えて今はもうないんですが自治会のスペースを使っていたりとか、そういうスペースもないと、一時的にベンチとパラソルを出すだけでやる場所もありますし、アキナイ亭も建て替わってますけれども、商店街でやるようなところとか、団地の管理組合が主体的にやるとか多様なタイプがあつて、そういったものの利用方法とか建物の在り方を調べている先生もいらっしゃいますので、そういうことを少しご紹介したいなと思います。

ちょうど時間になりましたので、少し雑駁な感じはありますが私の発表をこれで終わりにさせていただきたいと思います。

ありがとうございます。

○武川委員長 ありがとうございます。

それでは先ほどは自治体の方から伺いましたので、今回は社協に続いて民生児童委員連合会の内藤委員からご意見、感想等を伺いたいと思います。

枝村委員、小川委員、小山委員、内藤委員の順番でお願いいたします。

○枝村委員 立川市社会福祉協議会の枝村です。

まさに地域の中で拠点づくりを進めるということをやっているんですけども、幾つかちょっと見えていることをお伝えしたいと思います。

まず、少し先を見据えて拠点づくりをしていくわけですけども、ポイントはコストをかけないということが今見えています。既にあるものを生かすとか既にあるものを多機能化するというのがポイントだなというふうなものを軸に持っています。

スタイルとしては二つあるかなというふうに思っていて、一つは常設型ですね。それからもう一つが街のあちこちに日替わりで開かれているスタイルです。常設型としてはコミュニティ形成の象徴みたいな形で、地域の情報が集まる中核拠点みたいなものを想定しています。立川では地域福祉アンテナショップという言い方をしています。常設型については、数はそんなに増やせないかもしれないんですけども、1 か所で長い時間、また長期間開かれているということを目指しています。

多分市民にとっては分かりやすく安心の拠点ということかなというふうに思います。そのためには運営基盤をしっかりさせる必要があるので、そこに携わる人たちの合意形成であるとか、それから資金確保とか、それから会計業務が出てきたりとか、スタッフの確保をどうしようかというようなことをみんなで作り上げていくようなことをしています。

二つ目のスタイルの街のあちこちで日替わりにということですけども、月1回の開催でもいいので、数が増えていけば参加できる場所が増えることになります。あと、常設型はどうしても数が限られてくるんですけども、街のあちこちに日替わりで開かれているものを増やすことで、住まいに近い、特に高齢者とか子供は徒歩で行けるということがポイントになりますので、そこが強みかなというふうに思います。あと、好みの場所を選択できるとか気軽に参加できるというよさがあるかなというふうに思います。

具体例として幾つかあるかと思うんですけども、行政関与型みたいなもので、例えばですけど先ほどの立川でいうと地域福祉アンテナショップなどは地域福祉計画にも位置づけて政策としてしっかりやっていくというようなもの。それから今あるものの多機能化なんですけれども、例えばですけど生涯学習施設とか図書館とか児童館とか、学童とかそういうものが多機能化できないかということも今後のポイントかなというふうに思います。ここがまさに重層的支援体制整備事業の活用のしどころで、各所管の協働というのがポイントになるかと思っています。場合によっては法律とか条例の見直しも含めてということになるかと思っています。

それと行政としては、場開きをしようとする人とか事業所に支援メニューを用意するというようなやり方も大事かなというふうに思います。

あと、先ほども出ていた公営住宅に関することなんですけれども、そういった公営住

宅の集会所とか一室を地域にも開いていくということです。東京都では住宅政策本部のほうで「みんなでサロン」という事業をやっていますけれども、一つ弱点としては、自治会が存続しているということで生きてくる事業になっていますが、今地域の中では自治会存続がなかなか厳しいので、ここ一つ制度の課題かなというふうなことが実例としてもありましたのでお伝えしておきます。

それから二つ目が、社会福祉法人が、地域公益活動の中で自前の施設の場開きをしていくというようなやり方もあるかなと思います。事例も生まれています。

それから三つ目が、企業や民間事業所による活動型ということで、企業本部で既にもう方針があって、例えば有料老人ホームとかサービス付き高齢者住宅の食堂とか地域交流スペースのようなところを開いてくださっていることがありますので、いかに賛同企業を増やしていくかというのが、東京都のもしかしたら地域福祉の推進の計画の中でも重要なかなということが見えています。

先ほど松本先生の話の中でもマンション内の話がありましたけれども、マンションの中で一室でもコミュニティスペースがあるとやっぱり何かしらが始まりますので、これ非常に効果的です。駅近であってもそういった事例が生まれていますので、非常に重要なかなと思います。この辺りも企業といろいろと共有していく必要があるかなと思います。

あと先生の話で印象的だったのが、若い世代が立ち寄りやすいような拠点を増やしていくという話がありましたので、この辺りもやっていきたいなというふうに思っています。

以上です。

○武川委員長 はい、ありがとうございました。

続きまして小川委員お願いいたします。

○小川委員 貴重なお話ありがとうございました。

先生のお話を伺っていて二つのことを思いました。一つは居住支援協議会のお話が出てきたかと思いますが、この取組が重層事業とも大変関わりを持っていかなくてはならない分野だと思います。身寄りのない高齢者の支援も大きな課題になっていますが、こちらも居住支援協議会の取組、その支援なども含めながら一緒に考えていくことが重要ではないかなと思います。

二点目は、最後のスライドでもお示しいただいたような建築分野の専門家ならではの場のつくり方であるとかハード面からのアプローチというお知恵があるというところを教えてくださいました。実際に福祉関係者や住民が居場所づくりをしていくときに重層の醍醐味である福祉以外の色々な分野の方々と一緒に関わって進めていく一つに建築関係の人が関わることで効果的な居場所になっていくのだと思いました。ますます連携を深めたい分野だと思ったところです。

ありがとうございました。

○武川委員長 はい、ありがとうございます。

それでは、小山委員お願いします。

○小山委員　ご報告ありがとうございます。

本当に多様な取組というところで、一つは都内で居場所をつくるとなるとハード面でなかなか場所がみつからないというのが課題となっています。公共の施設だけでも難しいですし、中野社協の場合も居場所をつくりたいという方のお宅を開放していただき、様々な方向で場所を確保するところはあると思いますが、場をどうつくっていくのかという意味では多様なスペース、空間というような活用ということで、あるものを活用していくことが大事だなと思っていますし、常設型の居場所を本当につくっていきたいと思うのですが、そうすると本当に常に開いてる、常に使えるところがどこなのかというのが課題と思っています。

すごく興味深いと思ったのは、本当に場も空間も大事なんですけど、やっぱりそこにいる人が大事なんだなというのは、改めて地域のそれがよさなのかなというふうにも思いました。

あともう一つ、住宅居住スタイルの変遷ということで本当に今住んでる、住む人の多様化というのがあって、シェアハウスだったり、ネットカフェで生活してる人などいろんなタイプの方がいて、そういう居住スタイルが変わる中で、福祉や支援の在り方というのが、既存の枠の中で難しい部分が出てきてるなというふうにも思っているのが、住まいと人というような考え方に基づいた支援の在り方や考え方というのも本当に必要だなと思いました。

ありがとうございます。

○武川委員長　ありがとうございます。

それでは内藤委員よろしくお願いします。

○内藤委員　国分寺市民生児童委員の内藤です。よろしくお願いします。

○武川委員長　内藤委員、マイクが遠いのか声が小さいので、マイクに近寄るか声を…。

○内藤委員　国分寺市の内藤ですけど聞こえますか。

○武川委員長　今少し聞こえました。大丈夫です。

○内藤委員　すみません、よろしくお願いいたします。

国分寺市から、今年のフードドライブの件でちょっとお話させていただきます。

社会福祉協議会で地域食堂の居場所づくりに団体での配給が632キロございました。今年もお米がかなり高騰して皆さん心配してたんですけど、今のところお米はストックされておりますので安心しております。

そしてこの居場所づくりに、フードドライブを活用させていただくんですけど、土曜日の朝ご飯ということで、学校がお休みの土曜日に子供たちにご飯の提供ができないかという近隣の保護者の方もあって、働いている保護者に少しでもゆっくりできる時間を取ってもらいたいという思いから子供食堂を開設したというところがございます。

また、居場所づくりとして地域にぜひつくってほしいという声を、民生委員の方から声をかけていただいて、それを立ち上げるんですけど、民生委員ではなかなか多くの方を集

めて立ち上げるの難しいんですけど、そこにですね、今回取り組まれました重層的支援体制整備事業で地域福祉コーディネーターの方が中心となって立ち上げていただきました。とてもこの重層事業を活用していただいたことによって、地域の居場所づくりが今も続いております。本当にありがとうございました。

以上でございます。

また、第二弾、第三弾の居場所づくりも今進めているところでございます。民生委員の役割も少しずつ地域コーディネーターと関わって多くの方と今地域づくりに貢献しているところでございます。

以上でございます。

○武川委員長　ありがとうございます。

それではその他の委員でご意見やご感想がありましたらお願いいたします。

それでは、小林副委員長からご意見やご感想をいただきたいと思います。

○小林副委員長　ありがとうございました。大変勉強になりました。

今日のお話は、福祉における住宅というか、住環境にどのように取り組むかという課題で、国の地域包括ケアの方針としても居住が基礎だよねという考えになっており、今回のお話からいろいろな示唆がいただけたのではないかと思います。

まず、最初の人口ピラミッドの変化と世代交替のお話を大変興味深く伺いました。

第一世代のコミュニティや地域に対する感覚と第二世代の感覚と第三世の感覚が違っているのではないかというのは大変重要な視点で、これをどのようにコミュニティづくりに組み込んでいくか。コミュニティと言っても決して一様ではないというお話でしたし、特に今では多世代の交流というか多世代間の関係づくりが重要になっていますので、そのことを考えるうえで今の世代ごとのタイプの違い、地域との関わりのタイプの違いをどのように組み込んでいくかは、マクロの視点から大変重要だということが分かりました。

2番目ですが、これは多分住宅政策のほうの話になってしまうかと思いますが、福祉のほうから見ますと、当面やっぱり今、国の課題にもなっておりますが、一人暮らしで身寄りのない高齢者、身寄りがないというのは単に親族がいないというのではなくて、日常的に関係がなくなって切れてしまっているということですね。そういう高齢者が大変増えていて、その人たちに対する支援をどうするかということが、国の地域共生社会検討会の報告書でも指摘されています。この点からみて、多摩団地の取組は大変示唆的でした。

それに関してですが、いろいろな住宅のストックはある。例えば民間の住宅供給はかなりある。小規模な大家さんが供給できるようなストックもありますが、いろいろな難しさがあって簡単には高齢者が利用できない。特にこれはよく知られた話ですけど、高齢者が一人で住もうとすると保証人がどうなるかが大変重要な問題になります。親から引き継いだ家をどうするか。住みやすいところに、より快適な居住環境を求めてもそれが可能かURや公営住宅の供給をどう考えるか。高齢者の一人暮らしが増えるとして、この辺のマッチングの課題は、福祉の観点からはどうなるか。

アフォーダブル住宅は今、住宅政策で進めようということで福祉も乗り出してますけれども。アフォーダブルという考えについては福祉のほうからみると、どのような観点で対応できるのだろうかということを考えました。

アフォーダブルというと何かお金を払えて、一応それなりのというイメージなのですが、福祉の視点からはどうなるのだろうかと思いました。

○新内幹事 連携が必要とは考えています。

○小林副委員長 多分課題ですね。

○武川委員長 アフォーダブルの中に、保証人をどうするかという話も含まれていますよね。

○新内幹事 そうですね、アフォーダブルの場合は大体が子育て世帯で、保証人で困っているというのはむしろ一人暮らし高齢者の方かと思います。

○松本委員 居住支援協議会の中でも、例えば、高齢者のいわゆる保証人は無理なので、保証会社をつけるとか、いろいろと進めてはいるところです。やれば予算が必要ですが、やってらっしゃる自治体もあると理解してます。

○小川委員 生活支援を行うというそこが多分大事なんだと思うんですけども。

○小林副委員長 その辺のマッチングの制度的な枠組みを検討してはどうかと思います。

それから3番目の居場所の話についてのお話ですが、先ほどの話の結論は、つまり常連の方がいるから、他の方々が行かないということではないということによろしいですか。

○松本委員 そういうふうに思っています。はい。

地域の人から見ると、居場所というのは常連が多いと見られてしまう理由がありますよね。実際調べてみると、常連だけではないけれど、実態とは違う印象を持たれてしまう。

そういう意味では難しいところで、開いていく部分と常連がいるから安心できる部分の兼ね合いというのはまだ結論があるわけではなく、地域の中でもどうなのかなというふうに。

○小林副委員長 私は最近、文京区での居場所づくりと少し関わっているのですが、居場所ができて10年たつと、大きく変わるのです。そうすると、居場所の運営についての移行というか継承のような問題が出てくる。運営体制が変わってくると、例えば、物件を貸してくれている方のご家族との関係が変わってくるなどいろいろな課題が出てきます。ちなみに、この福祉亭の運営主体はどこですか。

○松本委員 地元のNPOでやっています。

○小林副委員長 この居場所というのは、住民にとっての居場所ということですから、そのような長期的な視点からみた運営体制への支援についても検討していただくといいのではないかという気がしました。

長々としゃべってすみません。ありがとうございました。

○武川委員長 ありがとうございました。二つの話を聞いていろいろ学ぶことができました。

特に両者に共通しているのは居場所ということなので、地域福祉の推進では、この問題がやはり大きいのかなと思いました。

それでは本日の議事はこれで終了となりますが、この委員会では中間見直しの取組状況について確認していくとともに、第三期計画の策定に向けて皆さんと議論を深めていきたいと考えています。引き続き委員の皆様にはご協力をお願いしたいと思います。

それでは事務局にお返しします。

○多田課長 武川委員長、また各委員の皆様、本日は誠にありがとうございました。

本日の議事録の確認ですけれども、事務局よりお願いを後ほどさせていただきます。ご多忙のところ恐れ入りますがご協力のほどよろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○武川委員長 ありがとうございました。

それでは、本日の委員会はこれにて閉会いたします。

皆様お疲れさまでした。

(午前 11時55分 閉会)